

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亘 信二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 堀川 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 瀬上 韶司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間	第91期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益（百万円）	137,598	49,647	188,254
経常利益（百万円）	11,064	4,279	18,909
四半期（当期）純損益（百万円）	11,084	1,018	11,365
純資産額（百万円）	-	122,559	118,656
総資産額（百万円）	-	809,140	806,024
1株当たり純資産額（円）	-	233.20	223.71
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（円）	21.16	1.95	21.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	-	15.1	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	22,425	-	34,040
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	27,119	-	19,549
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,087	-	15,069
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	16,306	17,912
従業員数（人）	-	7,714	7,507

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	7,714 [1,823]
---------	---------------

(注) 1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員数は [ ] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,762
---------	-------

(注) 1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員数は含んでおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の受注及び販売品目につきましては多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに金額及び数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況につきましては、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

難波再開発用地の一部買取りについて

当社が所有していた難波再開発用地の一部を、財団法人民間都市開発推進機構に譲渡する契約を平成11年10月7日付で締結したことに関連して、民間都市開発の推進に関する特別措置法及び関係政省令等に定めるところに従い、当該土地を南海地所株式会社が譲渡契約締結後10年以内に同機構より買い取る旨の覚書を締結しておりましたが、同社は平成14年3月15日をもって当社と合併し、解散いたしましたので、本覚書の義務は南海不動産株式会社が承継いたしました。

その後、難波地区の流通・不動産賃貸事業の強化を目的として、平成17年4月1日をもって、同事業を南海都市創造株式会社に吸収分割し、同社において難波地区再開発事業を進めてまいることとなりましたため、本覚書の義務は、同日付で同社が南海不動産株式会社より承継しております。

本覚書の義務の履行として、同社では昨年7月29日開催の取締役会において、当該土地の買取りを決議いたしました。これに基づき、12月22日に土地売買契約を締結し、同日に当該土地を取得いたしました。

契約の主な内容は次のとおりであります。

#### (1) 当該土地の内容

所在地番 大阪市浪速区難波中2丁目18番

面積 10,000.35㎡

#### (2) 買取価額

121億65百万円

#### (3) 買取日

平成20年12月22日

#### (4) 相手方

東京都江東区豊洲3丁目3番3号

財団法人民間都市開発推進機構

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動等の影響により、企業収益及び設備投資が減少するとともに、雇用情勢が急速に悪化するなど、景気は深刻な悪化局面に入っていました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、当事業年度を初年度とする新3か年経営計画「堅進126計画」に掲げる各種施策への取組みを推進いたしました。

当第3四半期連結会計期間の営業収益は496億47百万円、営業利益は65億47百万円、経常利益は42億79百万円となりました。しかしながら、保有株式の株価下落による投資有価証券評価損等を特別損失に計上いたしました結果、10億18百万円の四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 運輸業

鉄道事業におきましては、当社沿線の知名度向上と沿線外からの旅客誘致を強化するために、他の鉄道事業者等とのコラボレーションによる各種PRやキャンペーン活動などを積極的に推進いたしましたほか、昨年11月1日には、お客さまの利便性向上をはかるため、高野線において特急の増発をはじめとするダイヤ変更を実施いたしました。バス事業におきましては、堺浜地区の先端技術工場関連の建設事務所への輸送体制を強化するなど、各種の増収策を講じました。この結果、運輸業の営業収益は216億39百万円となりましたが、営業利益は、鉄道事業で減価償却費が増加したこと等により、32億50百万円となりました。

#### (参考)鉄道旅客収入及び輸送人員表

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
旅客 収 入	定期外	百万円 7,653
	定期	5,877
	合計	13,530
輸 送 人 員	定期外	千人 22,400
	定期	35,521
	合計	57,921

(注)1.輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

2.旅客収入は荷物収入を除いております。

#### 不動産業

不動産賃貸業におきましては、各物件において稼働率の維持向上に努めました。また、難波地区のさらなる魅力向上に向けて進めております南海ターミナルビル再生工事は計画どおりに進捗しており、このうち南海ビル外壁西側部分の改修工事が完成いたしました。不動産販売業におきましては、南海林間田園都市・彩の台等で宅地及び戸建住宅の分譲を進める一方、マンション共同開発事業やリフォーム事業を推進するなど、収益基盤の拡大に努めました。この結果、不動産業の営業収益は59億76百万円、営業利益は23億円となりました。

#### 流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、なんばパークスにおいてクリスマスイルミネーションを実施するなど集客や売上増加につながる販売促進を展開いたしました。物品販売業におきましては、なんばCITY本館1階にスイーツショップをオープンするとともに、既存店舗のリニューアルも順次実施するなど収益の確保に努めました。この結果、流通業の営業収益は63億77百万円となり、営業利益は3億94百万円となりました。

#### レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、ファミリー層をターゲットとした催物や体験型イベントを実施し、お客さまの誘致に努める一方、本年3月1日のリニューアルオープンをめざし、新イルカ館の建設や入園ゲートのリニューアル工事等を引き続き推進いたしました。競艇施設賃貸業におきましては、住之江競艇場において引き続き設備の改修等によるサービスの向上に努めました。ビル管理メンテナンス業におきましては、既存管理物件の設備改修工事の受注に努めました。この結果、レジャー・サービス業の営業収益は74億85百万円、営業利益は2億82百万円となりました。

#### 建設業

建設業におきましては、選別受注の徹底及び不動産市況の悪化により、受注工事高は減少したものの、「工事契約に関する会計基準」を早期適用したことにより、完成工事高が増加いたしました。この結果、営業収益は130億8百万円となり、営業利益は3億3百万円となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は9億32百万円、営業利益は48百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

資産の部は、保有株式の株価下落による投資有価証券の減少等があったものの、難波再開発用地の一部買取りによる土地の増加等により、前連結会計年度末に比べ31億16百万円増加の8,091億40百万円となりました。

負債の部は、借入金の増加により有利子負債が増加したものの、工事前受金を含めた流動負債その他の減少等により、前連結会計年度末に比べ7億86百万円減少の6,865億81百万円となりました。

純資産の部は、保有株式の株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少や配当金の支払いによる減少等があったものの、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ39億3百万円増加の1,225億59百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益6億96百万円に減価償却費、支払利息等を調整した結果、74億60百万円の流入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入28億円等があったものの、難波再開発用地の一部買取り等による固定資産の取得による支出180億35百万円等があったことにより、161億75百万円の流出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出72億61百万円等があったものの、長期借入れによる収入164億47百万円等により、83億99百万円の流入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ3億14百万円減少し、163億6百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、平成20年3月28日開催の取締役会において、創業126年目を迎える3年後に向け「堅実で着実な成長・進化を果たす」という決意を込めて、平成20年度を初年度とする3か年経営計画「堅進126計画」を策定いたしました。この計画におきましては、コンプライアンス経営はもちろんのこと、近年企業に強く求められております社会的責任を果たしつつ、沿線価値の向上と事業基盤の拡充を着実に進めていくために、次の5つの基本方針を定め、「攻勢」と「守り」の両面からさまざまな施策に取り組んでおります。

(ア)「環境保全」のための取組み強化

環境に優しい鉄道・バスの利用をより一層促進するとともに、すべての事業活動におきまして、環境保全、環境負荷の軽減を重視した経営に取り組んでまいります。特に、省エネ型鉄道車両の導入や沿線での緑化活動等を通じ、今後3年間でCO<sub>2</sub>排出量を3%削減することを目標といたします。

(イ)提供するサービスの品質向上

すべての事業活動の基本が「安全・安心」であることを強く自覚し、お客さまの信頼をより確固たるものとするために、鉄道事業におきまして、新型自動列車停止装置（ATS）の整備や運転記録装置の設置等を進めるなど、運輸業を中心に「安全・安心」を第一とした商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

また、グループをあげて、社員一人ひとりのサービスマインドとサービススキルを高め、お客さま満足度の向上をはかってまいります。

(ウ)難波エリアのさらなる価値向上

難波エリアを当社グループの最重要拠点として位置付け、難波駅と周辺施設の回遊性を高めるとともに、なんばCITYのリニューアル計画や「ホテル南海なんば」跡地でのサービスアパートメント計画を推進するなど、なにわ文化発信機能や大阪のゲートウェイ機能といった多彩な都市機能が集積する街づくりに取り組んでまいります。

(工)有望事業の成長加速

ビル管理メンテナンス事業及びリフォーム事業を強化・拡充するとともに、公共交通及び公営施設に係る運営受託を推進するなど、成長が期待できる事業分野へ積極的に進出し、新たな収益源の育成に努めてまいります。

(オ)沿線活性化の推進

堺浜地区における先端技術工場進出に対応し、輸送体制の整備と関連事業の推進に努めるほか、世界遺産・高野山への観光開発の一環として、「こうや花鉄道」事業を推進するなど、沿線地域の特性に応じた活性化策を講じてまいります。また、自治体や各種団体等と積極的に協働し、観光・文化・スポーツ振興に努めることにより、居住地、働き・学ぶ地、余暇を楽しむ地として支持される魅力ある沿線づくりを進めてまいります。

これらの基本方針に基づき、グループ丸となって、沿線価値の向上と事業基盤の拡充に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの充実やリスク管理マネジメントの強化、さらにはCSR経営の推進に注力し、より信頼される企業ブランドの構築と企業価値の向上をめざしております。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月27日開催の第91期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容は、次のとおりであります。

(ア)目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ)手続の設定

本プランは、( )当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、又は( )当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に、上記(ア)の目的を実現するために必要な手続を、以下のとおり定めております。

当社株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。その後、当社取締役会は、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買付者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買付者等との協議・交渉を行い、買付者等の買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示いたします。



(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

当社取締役会は、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、原則として、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、株主意思確認総会において、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等についての決定を行うものとします。但し、買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合には、株主意思確認総会を招集せず、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

かかる新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から原則として当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社は、株主意思確認総会又は当社取締役会において、かかる新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆さまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆さまが新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の皆さまは、その保有する株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、( ) 当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、( ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(注) 本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nankai.co.jp/ir/kaitsuke/index.html>) に掲載しております。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断の理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 のアの取組み）について

上記 のアに記載した3か年経営計画「堅進126計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものではありません。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 のイの取組み）について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して第三者専門家の助言又は意見を取得することとしていること、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益に資するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、財団法人民間都市開発推進機構より賃借しておりました土地を取得いたしました。その設備の状況は次のとおりであります。

不動産業

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		設備の内容
			面積	帳簿価額	
南海都市創造(株)	なんばパークス (パークスタワー 他)	大阪市浪速区	10,000 ㎡	12,216 百万円	なんばパークス用地

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	526,412,232	526,412,232	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	526,412,232	526,412,232	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	526,412	-	63,739	-	15,935

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,865,000 (相互保有株式) 普通株式 134,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 516,415,000	516,415	同上
単元未満株式	普通株式 6,998,232	-	同上
発行済株式総数	526,412,232	-	-
総株主の議決権	-	516,415	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35,000株(議決権の数35個)及び450株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式827株、徳島バス株式会社所有の相互保有株式 946株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪府中央区難波 五丁目1番60号	2,865,000	-	2,865,000	0.54
(相互保有株式) 徳島バス株式会社	徳島県徳島市出来島 本町1丁目25番地	134,000	-	134,000	0.02
計	-	2,999,000	-	2,999,000	0.56

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が5,000株(議決権の数5個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	469	444	429	420	450	462	434	438	434
最低(円)	385	412	364	369	393	406	370	412	408

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則の一部規定を早期に適用しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,156	18,908
受取手形及び売掛金	5 18,234	5 15,580
商品及び製品	35,349	35,271
仕掛品	2,705	4,453
原材料及び貯蔵品	1,890	1,822
その他	12,122	18,782
貸倒引当金	273	269
流動資産合計	87,185	94,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	339,644	330,982
土地	296,928	281,596
建設仮勘定	21,365	27,933
その他(純額)	23,670	24,482
有形固定資産合計	1,2 681,609	1,2 664,996
無形固定資産	2,237	2,829
投資その他の資産		
投資有価証券	18,517	24,381
その他	20,372	19,920
貸倒引当金	781	654
投資その他の資産合計	38,108	43,647
固定資産合計	721,955	711,473
資産合計	809,140	806,024

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 15,407	5 14,450
短期借入金	123,555	118,021
1年以内償還社債	20,070	30,140
未払法人税等	517	1,007
環境対策引当金	2,097	-
賞与引当金	624	2,168
その他	43,706	49,107
流動負債合計	205,980	214,895
固定負債		
社債	90,000	80,000
長期借入金	274,935	274,187
退職給付引当金	16,468	18,073
投資損失引当金	228	288
負ののれん	1,419	1,246
その他	97,549	98,677
固定負債合計	480,601	472,472
負債合計	686,581	687,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,739	63,739
資本剰余金	18,495	18,490
利益剰余金	29,716	21,260
自己株式	1,180	738
株主資本合計	110,770	102,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,211	4,017
繰延ヘッジ損益	340	141
土地再評価差額金	10,347	10,339
評価・換算差額等合計	11,218	14,499
少数株主持分	569	1,404
純資産合計	122,559	118,656
負債純資産合計	809,140	806,024



( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
営業収益	137,598
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	115,610
販売費及び一般管理費	1 4,185
営業費合計	2 119,795
営業利益	17,803
営業外収益	
受取利息	58
受取配当金	447
負ののれん償却額	271
持分法による投資利益	144
雑収入	446
営業外収益合計	1,369
営業外費用	
支払利息	7,594
雑支出	512
営業外費用合計	8,107
経常利益	11,064
特別利益	
工事負担金等受入額	11,383
その他	1,401
特別利益合計	12,785
特別損失	
投資有価証券評価損	2,774
環境対策費	2,158
固定資産除却損	1,236
その他	193
特別損失合計	6,362
税金等調整前四半期純利益	17,487
法人税、住民税及び事業税	919
法人税等調整額	5,661
法人税等合計	6,581
少数株主損失 ( )	178
四半期純利益	11,084

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	49,647
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	41,690
販売費及び一般管理費	1,408
営業費合計	43,099
営業利益	6,547
営業外収益	
受取利息	14
受取配当金	174
負ののれん償却額	98
持分法による投資利益	5
雑収入	103
営業外収益合計	397
営業外費用	
支払利息	2,518
雑支出	146
営業外費用合計	2,665
経常利益	4,279
特別利益	
投資有価証券売却益	1,366
その他	44
特別利益合計	1,410
特別損失	
投資有価証券評価損	2,616
環境対策費	2,158
その他	217
特別損失合計	4,992
税金等調整前四半期純利益	696
法人税、住民税及び事業税	226
法人税等調整額	1,515
法人税等合計	1,742
少数株主損失( )	27
四半期純損失( )	1,018

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	17,487
減価償却費	16,167
支払利息	7,594
投資有価証券売却損益(は益)	1,365
投資有価証券評価損益(は益)	2,774
工事負担金等受入額	11,383
売上債権の増減額(は増加)	1,125
仕入債務の増減額(は減少)	1,880
たな卸資産の増減額(は増加)	683
その他	2,256
小計	30,455
利息及び配当金の受取額	501
利息の支払額	6,999
法人税等の支払額	1,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,425
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
固定資産の取得による支出	33,084
工事負担金等受入による収入	6,104
投資有価証券の取得による支出	2,804
投資有価証券の売却による収入	2,804
その他	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,119
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,583
長期借入れによる収入	37,587
長期借入金の返済による支出	32,887
社債の発行による収入	9,941
社債の償還による支出	10,070
配当金の支払額	2,610
その他	456
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,087
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,606
現金及び現金同等物の期首残高	17,912
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,306

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間                  (自平成20年4月1日                  至平成20年12月31日)</p>
<p>1. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>持分法適用関連会社                  持分法適用関連会社の変更                  当第3四半期連結会計期間において、天王寺ターミナルビル株式会社及び株式会社天王寺ステーションビルディングは株式譲渡により、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数                  3社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用                  所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間                  (自平成20年4月1日                  至平成20年12月31日)</p>
	<p>(2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5億円超かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ338百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しまして、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しまして、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、法定耐用年数について機械装置を中心に、実態に即した使用年数を基に資産区分を整理した結果、見直し後の法定耐用年数によって減価償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ489百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(環境対策引当金)</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、南海ターミナルビル再生工事の進捗に伴い、当該建物及び設備等に使用されているアスベストの除去、処分等の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができることとなったため、今後発生することとなる支出見込額を環境対策引当金として計上しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は2,097百万円減少しております。</p>

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">423,167 百万円</div>	1. 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">411,590 百万円</div>
2. 工事負担金等圧縮累計額 <div style="text-align: right;">73,571 百万円</div>	2. 工事負担金等圧縮累計額 <div style="text-align: right;">73,571 百万円</div>
3. 保証債務 連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証 (保証予約を含む。)を行っております。 <div style="text-align: right;">百万円</div>	3. 保証債務 連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証 (保証予約を含む。)を行っております。 <div style="text-align: right;">百万円</div>
株式会社ステーションパーキング岸和田      579 有限会社山根    90 株式会社大覚ほか6社                                      115 <hr/> <div style="text-align: right;">計    785</div>	株式会社ステーションパーキング岸和田      639 株式会社バンダイナムコゲームス                      237 株式会社TGMほか5社                                      274 <hr/> <div style="text-align: right;">計    1,150</div>
4.    -	4. 受取手形割引高 <div style="text-align: right;">2,687 百万円</div>
5. 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、一部の連結子会社を除き、手形交換日をもって決済処理しております。当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休業日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 <div style="text-align: right;">受取手形                      22 百万円</div> <div style="text-align: right;">支払手形                      20 百万円</div>	5.    -
なお、一部の連結子会社については、満期日に決済が行われていたものとして処理しており、当該当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の金額は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">受取手形                      62 百万円</div> <div style="text-align: right;">支払手形                      54 百万円</div>	

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費内訳	
人件費	2,705 百万円
経費	1,131 "
2. 営業費のうち引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	624 百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費内訳	
人件費	906 百万円
経費	389 "
2. 営業費のうち引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	624 百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	17,156 百万円
流動資産その他(有価証券)	12 "
預入期間が3か月を超える定期預金	863 "
現金及び現金同等物	16,306 "

( 株主資本等関係 )

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 526,412千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,301千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,620	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	21,215	5,706	6,215	5,527	10,583	400	49,647	-	49,647
(2) セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	424	270	161	1,958	2,424	532	5,771	(5,771)	-
計	21,639	5,976	6,377	7,485	13,008	932	55,419	(5,771)	49,647
営業利益	3,250	2,300	394	282	303	48	6,579	(31)	6,547

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	63,688	17,240	18,043	16,392	20,989	1,243	137,598	-	137,598
(2) セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,338	878	411	6,052	8,587	1,589	18,857	(18,857)	-
計	65,027	18,118	18,455	22,444	29,577	2,832	156,456	(18,857)	137,598
営業利益	9,186	6,588	1,180	594	301	180	18,032	(229)	17,803

(注) 1. 事業区分の方法

おおむね日本標準産業分類の大分類によっております。

2. 各区分の主な内容

運輸業 …… 鉄道事業、軌道事業、バス事業、海運業、貨物運送業、車両整備業

不動産業 …… 不動産賃貸業、不動産販売業

流通業 …… ショッピングセンターの経営、物品販売業、建築材料卸売業

レジャー・サービス業 …… 遊園事業、旅行業、ホテル・旅館業、競艇施設賃貸業、ビル管理メンテナンス業

建設業 …… 建設業

その他の事業 …… 印刷業、損害保険代理業、広告代理業

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、レジャー・サービス業が31百万円、建設業が446百万円、消去又は全社が139百万円増加しております。

4. 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、法定耐用年数について機械装置を中心に、実態に即した使用年数を基に資産区分を整理した結果、見直し後の法定耐用年数によって減価償却する方法によっております。この結果、従来の方によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、運輸業が484百万円、不動産業が3百万円、流通業が0百万円、レジャー・サービス業が0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

本邦以外の国、又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

海外売上高はないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 233円20銭	1株当たり純資産額 223円71銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	122,559	118,656
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	569	1,404
(うち新株予約権)	-	-
(うち少数株主持分)	(569)	(1,404)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	121,989	117,251
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	523,110	524,136

2. 1株当たり四半期純損益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 21円16銭	1株当たり四半期純損失金額 1円95銭
新株予約権付社債等潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。	1株当たり四半期純損失であり、新株予約権付社債等潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	11,084	1,018
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	11,084	1,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	523,740	523,284

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 基博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。